

生かしています あなたの税

—あなたの地域にも公園を—

土地区画整理事業区域外では、公園用地の確保が難しい状況です。このため市では、公園が少ない地域で公園を整備する方法の一つとして、地元の方々のご協力を得て、地権者から土地を借り受け、地域の皆さんに親しまれる公園として整備し、開放しています。

平成19年度には、八条地区に地元の方々のご協力により、借地による用地が確保できましたので、市において公園を整備する予定になっています。また、これらの公園は、地域活動の拠点や災害時の避難場所などとしても活用されます。

八条地区借地公園整備概要

公園面積	2,382平方メートル
施設概要	ダスト舗装、外柵工、遊具(ブランコ等)、照明灯、簡易トイレ、水飲み、植栽工
公園整備事業費	26,260千円(設計委託費含む)

公園整備については、多額の費用を要することから、公園用地として借地する場合においては少しでも長い間、地域の皆さんにご利用いただきたいため、以下の条件を満たすことが必要になります。

- ①土地面積がおおむね1,000平方メートル以上であること
- ②他公園との誘致距離を満足すること(近接して公園がないこと)
- ③10年以上の借地が可能であること
- ④隣地との境界が明確であること
- ⑤町会において維持管理ができるものであること

■都市デザイン課 ☎321

生涯学習・まちづくりQ&A

大地震発生後の「生き延び大作戦」

- ◎ 大地震が発生した場合、どのような行動をとればいいのか?
 - ① 自分や家族が生き残った後、公的支援が本格的活動に入るまでの時間をどうやって生き延びるか。
 - 次のとおり、時系列別、主な緊急行動が必要となります。
- ・地震後5分間 自分と家族の安全を図り、隣人の安全を確認。
- ・10分間5分間 身の安全が確保できたら、余震に注意しつつ近隣の消火活動、救出活動、救護活動など地域防災を手伝う。
- ・1時間5分間 ラジオなどで災害情報を収集する。
- ・2時間5分間 ガスの元栓、電気のブレーカーを切り、非常持ち出し袋を持ち、戸締りをして近隣に声を掛け、避難場所に一時的に避難する。
- ・3時間5分間 家族、友人、親族に「災害伝言ダイヤル171」などで安否の報告をする。
- ・4時間5分間 余震情報、避難勧告等の有無、二次災害情報など地域防災情報を収集する。
- ・8時間5分間 友人、親族、会社、学校など関連先へ災害用掲示板メール等で連絡する。
- ・10時間5分間 家族に被害がなければ、避難場所や被災者、要援護者の世話や炊き出しなどの手伝いを行う。
- ・12時間5分間 自宅周辺の被災状況、道路、公共交通機関、ライフライン情報を収集する。
- ・14時間5分間 自宅の破損状況の点検、周辺の二次災害情報を収集する。

「地震には自信を持ちましょう」

■交通安全課 ☎305

教育委員会

「八潮市子ども防犯委員会」の取り組み

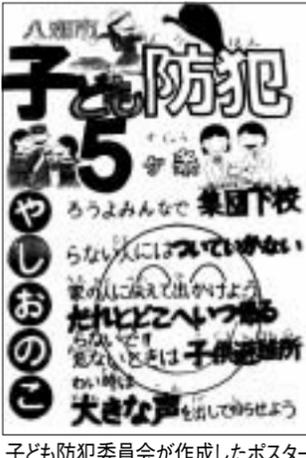
教育委員会では、児童生徒自らが防犯対策に取り組もうとする意識の高揚を図り、その具体策を検討・実践するため、平成17年度に「八潮市子ども防犯委員会」を創設しました。市内の小・中・高等学校の全17校から、児童生徒の代表が一人ずつ参加し、一歩一歩着実に活動を進めています。

「八潮市子ども防犯5ヶ条」

- ① 「やろうよみんなで集団下校」
- ② 「知らない人にはついていかない」
- ③ 「お家の人に伝えて出かけよう」
- ④ 「だれと、どこへ、いつ帰る」
- ⑤ 「乗らないで!危ないときは子ども避難所」
- ⑥ 「こわいときは大きな声を出して知らせよう」

した防犯放送文を防災行政無線放送・校内放送で防犯への呼び掛けを行いました。

平成18年度は、6月から5回の会議が開かれ、高校生のリーダーシップのもと、「八潮市子ども



子ども防犯委員会が作成したポスター

防犯5ヶ条」について協議を重ねた結果、次のように決まりました。この5ヶ条は、ポスターにして各校に掲示するとともに、午後2時45分ごろに「八潮市防災行政無線放送」を使って、市内の子どもたちに呼び掛けているところです。今年度も、児童生徒自身が防犯について考え、進んで防犯対策に取り組めるよう活動を推進していきます。

■指導課 ☎359

「マルチ」の知識

「事例」

会員を勧誘すれば、紹介料が手に入る。すぐに元が取れるし、それ以上にもうけが出る。と、友だちから勧誘を受けて、化粧品セットを40万円で購入する契約をした。でも、友だちを勧誘できそうもないし、よく考えたら化粧品も高額すぎる。解約はできるでしょうか。

「解説」

このように、販売利益や紹介料でもうかると言っていて会員を増やしていく商法を「マルチ商法」と呼んでいます。「私たちは「ネットワークビジネス」だから、悪質な「マルチ商法」とは違う」という事業者もいるようですが、それもマルチ商法です。最近では、インターネットのホームページなどを使って勧誘、販売する方法も見られます。

このような商法は、消費者トラブルを生じやすいため、特定商取引法で「連鎖販売取引」として規制を受けています。連鎖販売取引は、まず自分が会費を払って会員となり、商品を購入します。自分がもうけるためには他の人を会員にするよう誘い、商品を買ってもらう必要があります。会員を増やすためには、「勧誘が簡単」「すぐに利益がある」ような説明をすることが多く、後で話が違ってしまうこと、トラブルの元になります。

また、高額であることを理由に断ろうとすると、クレジットでローンを組みこむことを強要されたり、消費者金融での借金を迫られたりする場合もあります。

進学・就職などで、新たな交友関係が広がる若者からの相談が多いのですが、50〜60歳代の人を対象に、

「定期的に配当があるのですぐに元が取れる」と勧誘して、高額な商品を購入させていたという事件も社会問題化しています。

事例の場合、契約日を含めて20日以内であれば、クーリング・オフにより契約を解除できます。商品を送る送料も業者の負担です。また、契約後20日を過ぎていても中途解約ができます。

マルチ商法は、複雑化、悪質化しています。誘われた言葉をすぐ、うのみにして簡単に会員になったりせず、よく考えることが必要です。心配な点や不明な点がありましたら、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

■市消費生活相談が、4月から3日間に拡充されました。月・火・木曜日(祝日の場合はその翌日)、午前10時〜正午、午後1時〜4時 市役所3階消費生活相談室。

■市消費生活相談が、4月から3日間に拡充されました。月・火・木曜日(祝日の場合はその翌日)、午前10時〜正午、午後1時〜4時 市役所3階消費生活相談室。

■休館日のお知らせ
八幡・八条図書館 5月1日(火)

◆児童書
「ねずみくんのきもち」 なかえ よしを 絵作
「泣き虫弱虫諸葛孔明」 酒見 賢一 著
「ワニぼうのやまのぼり」 上野 紀子 絵作
高島 純 訳文

◆一般書
「長新太」 こどものくにのあなき
「泣き虫弱虫諸葛孔明」 酒見 賢一 著

八幡・八条図書館で借りた本が、こちらでも返却できるようになりました。24時間、返却可能です。八潮駅での出勤・通学等でお忙しい方に便利です。

こちらのブックポストを、今後ともどうぞよろしく願います。

※ただし、ビデオ・DVD・CD等のAVの返却および12月28日から1月3日までの年末・年始の返却はできません。



駅前ブックポスト開設
今年4月2日にオープンした「八潮市役所駅前出張所」入口の左手に、八潮市立図書館のブックポストが設置されました。

BOOKS
図書館
だより

八幡 ☎995-6215
八条 ☎994-5500